

全日本指定自動車教習所協会連合会
会長 片桐 裕 殿

業務改善と教習生の利便性向上を 図るための要望書

2020年12月16日
全国自教労組共同センター
議長 熊谷 浩行

貴連合会をはじめとして、関係機関・団体が一体となって交通行政をすすめ、交通事故死傷者数が減少するなど交通安全に寄与していることに敬意を表します。

現在、新型コロナウイルスの「第3波」が到来していると言われていた中、4月から実施した休業の影響によって、全国の職場では例年より多く在校生がおり、技能教習の予約がとりづらい状況が続いています。そのため、教習生は技能教習のキャンセル待ちをするために早朝から来校し、教習指導員は感染リスクを負いながら、残業協力や有給休暇取得の自粛、公休出勤で稼働数を増やす努力を行なっているのが現状です。

そのような中、11月13日、小此木国家公安委員長が利便性向上や新型コロナウイルスなど感染症の拡大対策になるとして、「学科教習のオンライン化」に向けた調整を警察庁と教習所の業界団体が調整していると発表しました。また、12月10日付きで警察庁から「オンラインによる学科教習の実施について」通達が発出され、同日に貴連合会から「オンラインによる学科教習の導入の手引き」が発出されました。

これを受け私たち共同センターは、ズームを利用した模擬オンライン学科を実施したうえで一定の意見交換を行った結果、メリットよりデメリットが多く「導入するべきでは無い」との意見が圧倒的多数となりました。その理由として①対面授業の方が教習の質が高い。②通信の不具合によって教習が欠略となり双方が不利益になる。③技能教習の前後に学科教習を組み入れるスケジュールを組んでいる教習生が多く、メリットが少ない。④オンライン学科を望む教習生がいない。⑤教習生から授業料返還の声が上がり実質的な教習料金の値引き競争が激しくなる。など様々な意見が寄せられました。

また、11月19日に萩生田文部科学相は、学生から対面授業が十分ではないとの声が届いているとして国公立大学のトップに「学生としっかり向き合い対面授業を実施していただきたい」とコロナ下の大学授業のあり方についてに要請・協議しています。

以上の理由も含め、下記に掲げる要請内容を検討していただき実践を図るよう要望いたします。

記

- 1、オンライン学科は、教習の質が低下、教習の欠略とそれに伴う混乱、教習料金低下の問題が発生する恐れがあることから、導入は慎重な扱いとすること。
- 2、教習生の期限切れを阻止するために、新型コロナウイルスが感染症の第二類に指定されている期間に限り、教習期限、仮免期限、検定期限を延長するよう関係機関に働きかけること。
- 3、教習生の利便性を図るため、学科試験は教習所で実施する制度にすること。
- 4、教習生に接する機会が多い教習指導員、検定員、事務員などが新型コロナウイルスに感染した場合は、速やかに労災認定するよう厚生労働省に働きかけること。また、各経営者には速やかな労災申請と見舞金支給などで労働者の生活を守るよう貴連合会が働きかけること。
- 5、技能教習の「自主経路設定」を廃止すること。
- 6、高齢者講習について明確な方向性を教えていただきたい。
- 7、閉鎖した職場の権利を買収し、休業扱いして権利を保有する事業者（勝英自動車教習所）があるようですが、指定制度に矛盾が生じる恐れがあることからそのような行為を認めないこと。

以 上